

医療費の増加が危機を招く 小郡市の国民健康保険(国保)

**病類別にみた医療費
の状況は？**

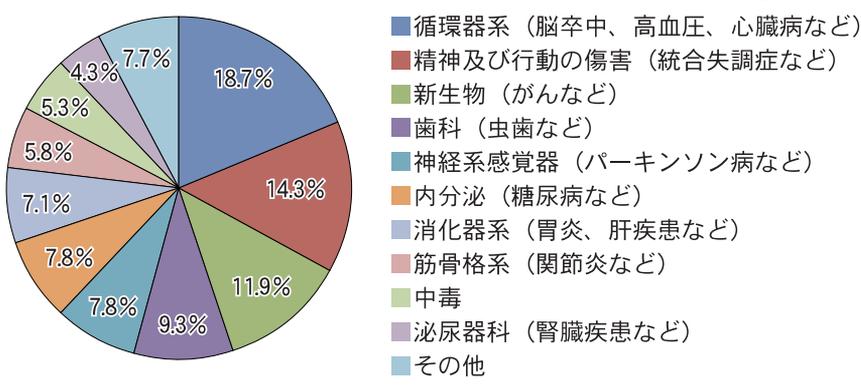
前回3月号の広報では医療費について、一人あたりの医療費が増加し続けていることなどを掲載しましたが、今回は病類別に見た医療費の状況についてお知らせします。

現在小郡市の国民健康保険に加入されている方の病類別に医療費を見ると、下の円グラフになっています。

病類別の医療費の割合を見ると、脳卒中や高血圧、心臓病など循環器系の病気が一番高いことが分かります。それに糖尿病などの内分泌の病気を加えた生活習慣病が高い割合を占め、医療費全体の26・5%に達しています。高血圧、高脂血症、糖尿病と言った生活習慣病は、それまでの食事や運動など生活習慣の積み重ねが歳を経ることによって「病气」として出現してきます。この高血圧、高脂血症、糖尿病はそれぞれが独立した別の病気ではなく、

関連した病気でその根底にあるのは、肥満(特に内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪肥満)が主な原因であることが分かっています。

小郡市国保の病類別に見た一人あたりの医療費の割合
(平成21年5月診療分)



このように内臓脂肪肥満によって様々な病気が引き起こされやすくなった状態は高血圧、脂質異常症、高血糖などと重複して動脈硬化による心筋梗塞や狭心症、脳梗塞、腎不全といった重大な病気を引き起こす要因として、特に重要視されています。

また第2位の精神及び行動の障害の医療費については、全体の14・3%を占めています。その中で働き盛りの20代から50代の人が多くを占め、毎年増加傾向にあります。

現代社会はストレス社会と言われる中、心身の疲労の蓄積が健康に影響を及ぼしていることが考えられます。

第3位の新生物(がんなど)は全体の11・9%を占めています。

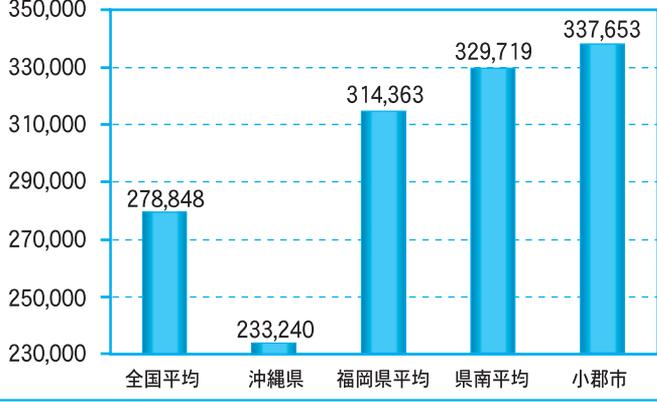
市では毎年がん検診を行っていますので、早期発見、早期治療に努めましょう。

第4位の歯科は医療費全体の9・3%を占めています。単に虫歯予防だけではなく、口腔衛生意識をもって、歯磨きなどのセルフケアを重視しましょう。

**小郡市国保の医療費は
他の自治体に比べて
高いの？ 低いの？**

小郡市における国保加入者の「一人あたりの医療費」は他の自治体に比べて高いのでしょうか。それとも低いのでしょうか。

(単位:円) H20年度小郡市国保の一人当たりの医療費と他との比較



平成20年度の医療費の実績を見てみると、小郡市国民健康保険加入者の一人あたりの医療費は337、653円で福岡県平均より7.4%、県南平均(市)より2.4%、全国平均より21.1%、最も医療費の低い沖縄県より44.8%高くなっています。

また、平成20年度の75歳以上(一定の障害のある65歳以上の人を含む)から加入する後期高齢者医療制度の一人あたりの医療費は福岡県が1、081、244円で、全国で最も高く、全国平均の1.26倍、最も低い新潟県702、778円の1.54倍となっています。

現在、福岡県の後期高齢者医療制度の医療給付費の財源の約4割を「後期高齢者支援金」として、小郡市国保をはじめとする市町村国保や協会けんぽなどの各保険者で負担しています。

後期高齢者の医療費については、最終的には皆さまがご負担いただく国民健康保険税や各保険者の保険料に直接反映します。そのため、国民健康保険の加入者だけでなく、福岡県民全体、ひいては国民全体の問題として考えていく必要があります。

生活習慣病を予防するために…

特定健診・特定保健指導を積極的に受けましょう！

健診は病気の早期発見・早期治療はもちろんのこと、前段階のリスクを見つけ、発症をくい止めるためのものです。健診結果をよく見てください。異常所見の向こうには病気やリスクを招いている日常生活の問題点がいろいろと浮かび上がってくるはずですよ。

健診は体の状態を確認し、その問題を改善する絶好のチャンス。特に今まで健診を受けていない人やたまにしか受けていない人、また結果を活用していない人は、ぜひ積極的に受診して、健康づくりに活かしてください。

受けていますか？

特定健診

平成20年度から始まった特定健診には、検査項目に腹囲が加わり、市では国民健康保険加入者(40歳から74歳の全ての人)を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)のリスクをいち早く見つけ、生活習慣病を未

然に防ぐことに力を入れています。この健診を受けて自分の体の状態を把握し、病気になる前の段階から生活習慣を改善していくことが、病気を防いで健康であるための最も大切な手段です。また市では国民健康保険の加入者を対象に各種がん検診もあわせて実施しています。ご本人のため、ご家族のため積極的に健診を受けましょう。

活用していますか？

特定保健指導

特定健診の検査や問診の結果は3段階にレベル分けされ、レベルごとに保健指導が行われます。メタボリックシンドロームまたはその予備群の人には【積極的支援】や【動機づけ支援】という「特定保健指導」を行い、特定保健指導の対象とならない人を含め、全員に情報提供を行います。

特定保健指導は、保健師や管理栄養士などによるメタボリックシンドロームの予防・改善に向けた生活習慣改善のサポートです。

特定保健指導の対象となったら、このサポートをきちんと受け、一日も早く生活習慣病のリスクを減らしましょう。

知っていますか？

今後の国民健康保険税への影響

医療保険者には特定健診と特定保健指導の実施率やメタボリックシンドローム該当者の減少率などの目標が定められています。そして目標の達成度などによって、医療保険者が支払う後期高齢者支援金の加算・減額が行われることとなります。

特定健診や特定保健指導を活用し、メタボリックシンドロームを改善することは、健康づくりだけでなく、小郡市の国民健康保険の財政にも関わる重要な問題です。

それをまかなう皆さんの国民健康保険税にも影響する問題ですので、積極的に特定健診・特定保健指導を受け、健康管理に注意しましょう。



国民健康保犬
KENTA(健太)犬

■問い合わせ先 国保年金課
国保係 内線424、425